

参考資料

1. 第1回運営委員会 資料



e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム
第一回運営委員会
～ e-ケアタウンプロジェクトの推進に向けて ～

藤沢市
財団法人 藤沢市保健医療財団
東日本電信電話株式会社
慶應義塾大学

日時: 2002年10月9日(水)
11:00 am ~ 12:00am
場所: 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス
本館4階大会議室

第1回運営委員会 議事次第



1. 開会とご挨拶
2. 運営委員あいさつ
3. 運営委員会審議事項の説明
 - 第1号議案 「e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム規約」について
 - 第2号議案 役員の選出(委員長、副委員長)について
 - 第3号議案 プロジェクト計画概要について
4. その他
5. 閉会

資料:

- 第1号議案 e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム規約(案)
参考資料 覚書(案)
- 第2号議案 e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム
構成メンバーおよび運営委員役員(案)
- 第3号議案 プロジェクト計画概要
e-ケアタウンプロジェクト モニター同意書(案)

e - ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム規約（案）

（名称）

第1条 本コンソーシアムは、「e - ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム」と称する。

（目的）

第2条 本コンソーシアムは、総務省の「インターネット基盤技術の高度化（e！プロジェクトの推進）事業」を基に、介護・福祉等分野におけるITの高度利用の実践による「e - ケアタウンプロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）を実施し、看護と介護がゆきわたり、安心して暮らせるまちづくりの進展に寄与することを目的とする。

（業務）

第3条 本コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- （1）調査・研究及び実証実験業務
- （2）国等関係機関との連絡調整業務
- （3）その他目的達成のために、必要と認められる業務

（会員）

第4条 本コンソーシアムの会員は、第2条の目的に賛同する地方公共団体、公益法人、大学等研究機関及び企業等とする。また、必要に応じて協力会員をおくことができる。

なお、会員及び協力会員としての本コンソーシアムへの入会は、運営委員会で決定するものとする。

（運営委員会）

第5条 本コンソーシアムの組織運営に必要な事項の意志決定機関として運営委員会を設置する。また、業務実施のため運営委員会の基に実行委員会及び各種分科会等を設置することができる。

- 2 運営委員会は、会員の代表者等の運営委員で組織する。
- 3 運営委員会は、第3条に掲げる事項を審議する。

(役員)

第6条 運営委員会には次の役員をおく。

・運営委員長 1名

・副運営委員長 3名

2 役員は、運営委員の互選とする。

3 役員の任期は本コンソーシアム設立の日から本プロジェクト終了の日までとする。

4 役員は、辞任の場合においても、後任者が就任するまで、その任にあたるものとする。

(役員の職務)

第7条 運営委員長は、本コンソーシアムを代表し、その業務を統轄する。

2 副運営委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(事務局)

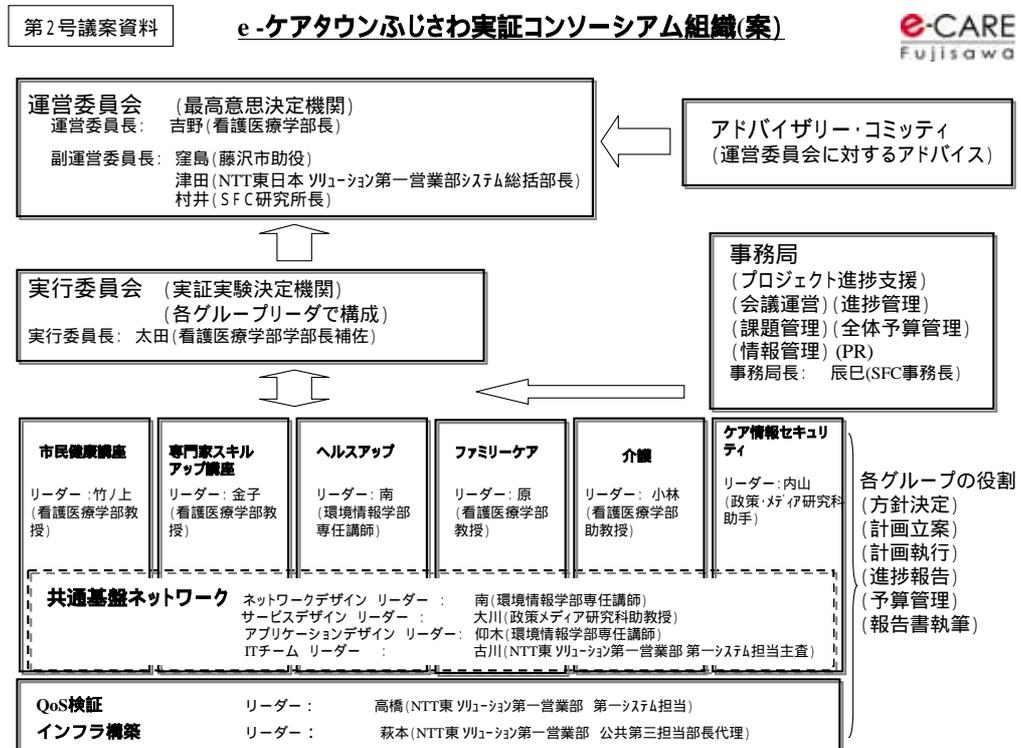
第8条 本コンソーシアムの業務を遂行するため、事務局を設置する。

(補足)

第9条 その他本コンソーシアムの業務を処理するため必要な事項は、運営委員長が別に定める。

(附則)

この規約は、本コンソーシアムが設立された日(平成14年10月9日)から施行する。



第3号議案資料



							2003年度		
		H14年			H15年				
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
作業スケジュール									
実証実験計画立案 入札関係									
		9/3 開札(14:00)							
モニター募集		モニター仮契約							
実証実験		9/30 研究倫理 委員会審査申請書提出			実証実験開始				
実行委員会 mtg.		9/19 事務局定例会							
説明会		10/2 視察(葛尾村)							
次年度提案検討		-----							
		9/4 来年実験内容mtg.							
広報関係		10/25 市長会見 (プレス発表)	ORFにてプロジェクトの発表 (実証実験概要の説明)			実証実験開始のプレス発表		報告会	
						内覧会			
制作物案 (含 報告書作成)		ロゴ作成 Web作成 募集パンフレット作成 説明書作成 同意書作成 四者覚書作成 コンソーシアム規約作成	Web必要に応じて随時更新 パネル作成 シール等必要であれば作成					報告書作成	
定例報告会									
運営委員会		10/9 第一回 (キックオフ)				第2回 内覧会		第3回 報告会	
(注) 塾内行事			11/22,23 ORF						

e - ケアタウンプロジェクト モニター同意書（案）

e - ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長 殿

* モニターとして研究に参加することに同意される方は、以下の内容について、担当者より説明を受け、説明によって理解した項目の内にチェック印をつけて下さい。

e - ケアタウンプロジェクトの e - 介護 研究に関し、

e - 介護 研究の目的と意義について

e - 介護 研究の方法について

研究に参加することで起こりうる不利益について

e - 介護 研究で発生する情報（データ）の取り扱いについて

e - 介護 研究によって得られたデータの保護について

研究に参加する際に必要な工事や経費について

研究に参加するかどうかは、モニターとなる方ご本人の意思で自由に決定できること。また同意しなくても、何の不利益も受けないこと

参加を辞退したいと思った時に、いつでも同意を撤回できること。途中で同意を撤回しても何の不利益も受けないこと

以上の項目について、担当者から説明を受け、十分理解・納得しましたので、

e - 介護 モニターとして実験に参加することに同意します。

同意年月日 平成 年 月 日

ご本人氏名(自署) _____

(代筆の場合は記名および捺印)

代諾:(参加者氏名) _____ の研究参加について代諾します。

代諾者氏名(自署) _____

(ご本人との続柄)

* 代筆と代諾について:

ご本人が研究参加の同意を判断する能力があるにも関わらず、身体的理由等の理由で署名することが困難な場合には代理の方が「代筆」して署名することが可能です。その際には研究に参加される方の氏名の記入と捺印をお願いします。

一方、ご本人が研究参加の同意を判断する能力がない場合に、ご本人に代わって同意を与えることを「代諾」、代諾する人を「代諾者」といいます。e-ケアタウンプロジェクトの場合、代筆・代諾は成人の兄弟姉妹、同居の親族の方などが適していると考えられます。

「インターネット基盤技術の高度化（e！プロジェクトの推進）に関するシステムの実証及び調査研究に係わる請負 - 介護福祉分野におけるITの高度利用の実践について - 」プロジェクトフォーメーション【実証実験】

参考資料

